

令和6年度第2回行政改革推進委員会 会議録（要点録）

日 時	令和6年12月16日（月） 15:00～17:05
場 所	平戸市役所 3階会議室ABC
出席委員	横山会長、坂元委員、鶴田委員、松永委員、赤木委員、溜池委員、原田委員、岡委員、西宮委員
事務局	理事兼人事課長 峯野、人事課行革推進班長 田元
関係職員	理事兼総務課長 村田、財政課長 江川、水道局参事兼総務班長 小野、病院局次長兼事務長 山下

【次 第】

- 1 開 会
- 2 議題
 - (1) 行政改革の取組実績について（第3節、第4節）
 - (2) 平戸市行政改革の今後のあり方について
- 3 その他

次回開催日程

発言者	質疑等
事務局	<p>1 開会</p> <p>事務局より全委員が出席しており、会議が成立していることを報告。2名はリモートによる出席。</p> <p>○会長あいさつ</p> <p>こんにちは10月に第1回が開催されたところですが、本日、第2回を開催させていただきたいと思います。今日は第3節と第4節の検証ということで皆さんからご意見をいただきたいと思います。後半は諮問書にもありましたように今後の方向性をどのように定めるか事務局の方から資料も出ておりますのでそういったものを参考にしながら議論していきたいと思います。残りはあと1回を予定しているところですがそこにうまく行き着くように、今日2回目である程度の目処をつけられればと思っておりますのでできるだけ皆さん活発にご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 行政改革の取組実績について（第3節、第4節）</p>
会長	議題に入る前に資料4が配布されており、内容は確認いただいていると思うが、時間の制約もあるため、疑義等生じたら後日メール等で事務局に確認いただきたい。
事務局	資料2により説明。
委員	148ページ。評価がDとなっている。これは、システムの活用が不十分なのか、それともシステムそのものがうまく機能しなかったのか。

事務局	業務効率化を目的にシステムを導入している。しかし、全庁的にまだまだ活用がなされていないというのが担当課としての評価である。せっかく良いシステムを導入しているので、今後は十分に全庁的に活用することが必要であるということでそういう評価をさせていただいている。
委員	153 ページ。職種に応じた給料というのは、消防のことだけを対象にしたものなのか。
事務局	一般の行政職の給料表については、国の給料表に準じて適正にやっている。消防職について、消防独自の昇格制度であったため、不都合が生じていた。今回この総括に書いているが、独自の昇格制度を見直して、定期昇給の管理を人事課で行っていくこととしたもの。
委員	157 ページ。定員適正化計画に基づく人件費の削減ということで、計画を 11 名上回る削減を行ったということでA評価にしていると思う。 確かに 11 名も上回っていることは行財政のこの会議にとってはよくやったという評価になるかと思うが、職員の立場からするとそれだけ計画に基づく適正数に対して 11 名少ないということは職員の方に負担がかかるのではないか。
事務局	計画より 11 名上回ったので良い評価をしていただきたいということではない。ここ 2・3 年ぐらいは早期退職も相当あった。そういうこともあって、新規採用をしたかったができなかったというのがここ数年起きている。欠員補充として会計年度任用職員を配置しているのが現状であり、全体の職員数については、実際減っていないということも課題としてある。
委員	160 ページ。評価がBとなっているが、旅費の支給について適正に支給されているということだと思うが、適正に支給されているとは、具体的にどういうことか。数値的なもの或いは考え方について教えていただきたい。
事務局	旅費については、旅費支給条例に基づいて支出をしている。条例は国の法律を参考に制定している。現状、インバウンドなどで宿泊料が高騰しているが、旅費は定額で支給している。これを、実費支給に変えようという国の方針もあり、今後はそのような取扱いになるだろう。現行は条例どおりに適正に支給しているということをご理解いただきたい。
委員	172 ページ。繰上償還について、通常は計画どおりに予算を執行すれば執行残はないと思う。行財政改革で削減して捻出した予算を繰上償還に充てるのであれば、考え方としていいのかもしれないが、繰上償還を行革の項目に入れることについて、考え方を教えていただきたい。
関係職員	平成 17 年 10 月 1 日付で市町村合併をしており、翌 18 年 3 月に財政危機宣言を行

	<p>った。17年度末は、地方債の額が300億円を超えている状況であった。財政指標も数値的に厳しい状況であり、財政健全化計画を策定し、健全化に向けて様々なことに取り組んだ。その一つに繰上償還をして、借金の額を減らすことによって、財政指標を良くするとうことで取り組んだ経過があり、行革の項目として挙げている。</p>
委員	<p>179ページ。やらんば平戸応援基金が14.6%減少したとの記述があるが、なぜB評価となるのか。</p>
関係職員	<p>この基金はふるさと納税の寄付金を積み立てたもの。基金の用途については、地方活性化などに要する経費である。基金残高は令和5年度末残高が約32億円だったが、28年度末と比較すると5億5千万円、率にして14.6%減少している。基金は、地方活性化に資する多くの事業に充てている。残高は減っているが、毎年ふるさと納税で8億から9億ほど寄付を頂いている。返礼品に要する経費を除き、約半分を市の事業に充てることが可能である。充てる事業が多ければ基金取り崩し額も増える。積立額もふるさと納税の額によって左右されるというところで理解いただきたい。</p>
委員	<p>148ページ。職員がデジタルツールを使いこなせていないということで、評価が下がっているとのこと。DXを進めて行けば、職員は削減できると思う。中途退職も増えているとのことなので、例えば非正規職員を正職員に登用する方法もあると思う。DXを進めるためには、職員が勉強する時間が必要だが、残業でやっているのか。何か対策しているのか。</p>
事務局	<p>人口減少がこれから進んでいき、歳入確保や歳出削減を進めなければならない。当然職員数も現状を維持するのは難しい。そうすると、DXや業務の見直しを今後進めていく必要がある。勤務時間内に職員向けのDX研修を設けている。業務見直しについても原課に任せている状況であるが、積極的にDXに取り組んでいるところもあればそうでないところもある。内部でも温度差が出てきており、全庁的に進めていかなければならないと思っている。現在、新年度予算要求の時期でもあるので、業務の見直しに向けて効果的な手法を検討しているところ。</p>
委員	<p>148ページ。デジタルツールが活用されていないとのことだが、どの部署が活用されていないのかなど分析はされているのか。</p>
事務局	<p>今年、業務改善アンケートを全職員に行った。その中で、RPA、AI・OCRなどのデジタルツールを使いましたかとの質問に対して、約3割の職員が改善に使ったと結果がでていいる。どこの部署が何割かという分析までは行っていない。一方で、業務改善の必要があるかとの質問に対して約8割の職員が必要であるという結果が出ていいる。業務改善に取り組みたいと思っていながら、取り組めていないという現状が分か</p>

	<p>っている。どう進めて行くのかとなるのだが、原課任せでこれまで行ってきたが、なかなかそれだと進んでいないという状況にある。そうなると行革担当あるいはDX担当がサポートできるような仕組み作りが必要なのではないかということで検討している。</p>
委員	<p>156 ページ。前期に計画がないのだが、職員削減はしなかったのか。</p>
事務局	<p>第2次定員適正化計画が平成24年度からの計画期間となっているので、行革推進計画を作った時点では、おそらく定員管理については進めてきているものと思っている。行革推進計画に載せていないというところが、当時のことなので把握はしていないが、定員管理については、定員適正化計画に基づいて24年度から取り組まれていると認識している。</p>
委員	<p>職員が削減されても一生懸命頑張ってきたというところを見えるようにしていただきたいという気持ちがある。先ほど、会計年度任用職員の補充が続いたと話があったが、削減した正職員のうち会計年度任用職員でどのぐらい相殺されているのか。</p>
事務局	<p>具体的な数字は持ち合わせていないが、会計年度任用職員は減っていないのが現状である。今回初めて、会計年度任用職員に特化した人事ヒアリングを行った。急激な削減はできないが、平準化するように考えていかなければならない。会計年度任用職員は賞与も正職員に準じて支給されるなど処遇面も改善されているので、これまでの事務補助ではなく、一職員として認識して働いていただけるよう庁内で進めているところ。</p>
委員	<p>正規職員を減らして会計年度任用職員を増やすということが行革になるのだろうか。人件費は削減できるが、この辺の対応を今後どうするのかというところを考えていかなければならない。</p>
会長	<p>148 ページ。職員提案制度や事務改善委員会が前期実績として記述があるが、前期だけで終了している。長期的に取り組むべきである。PDCAでいうと、PDCまではやっているがその次がないのが行政の典型的な悪い例である。職員提案制度にしても、26年度しかやっていない。未解決の事業をそのままにしておくことがいかなものかと感じている。今後の方向性にも繋がることだが、どのように考えたらいいのか。</p>
事務局	<p>事務改善委員会は今も毎年開催している。行革に関する取組内容であるとか、今後どうしていくべきかというところを庁内で検討するための意見交換の場として活用している。中期・後期について、計画書に記述がないので、この事業が終わったと誤解を招くような表現は反省点としてあるが、中期・後期と引き続き事務改善委員会を開催して改善に向けた進捗管理をしている。前期で問題点があるのに、中</p>

<p>会長</p>	<p>期・後期計画に記述がないというのは、計画の作り方として反省すべき点はあるため、今後の検討課題とさせていただきたい。</p> <p>例えば前期プランで課題があり、中期プランで計画しないといけないのに、何も記載がない。行政評価制度についても、どうなっているのか見えてこない。そういうことが非常に多いなと感じている。このことは、今後のあり方のときに少し検討させていただきたい。</p> <p>職員提案制度は、業務改善・業務改革に繋がると思うので、毎年やっていくべきである。佐世保市では令和元年度からスイッチプロジェクトと題して毎年改善を行っている。私は評価員として、本当に良い提案がたくさんある。例えば、電話の内線番号が見にくいから自分の電話の内線番号を大きく見えみるようにするといったちょっとした改善から何億円の予算削減につながったものまである。継続することが大事である。せっかく職員提案制度があるのであれば、DXにも繋がっていくこともあるため、クローズアップして継続していくことが必要である。</p>
<p>委員</p>	<p>平戸市も平成20年度ごろ職員提案制度を行っていたが、今は実施していない。継続することが力になると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>211 ページ。日帰り客への入湯税を導入することについて、自主財源を確保するために非常に有効な手段であると思う。全国でも宿泊税など色々な目的税の検討がなされている。入湯税は標準税率が150円であり、昭和30年ぐらいから変わっていない。今の物価上昇の中で、果たしてこれがいいのかどうかという議論も一方ではあると思う。課税対象の拡大とともに税率のあり方の見直し検討というのも必要ではないか。財源が厳しいことは100も承知である。例えば国の競争的な資金であったり、外部の資金をどう確保していくかということが一つ課題になっていると思う。例えば平戸市では官公庁高付加価値化事業に採択されている。県内でも多分4ヶ所ぐらいかなと思う。このような外部資金をしっかりと確保する体制作りは必要である。行政がそのような外部資金を確保していくのと同様に民間が自ら外部資金を調達できるように支援していくことも重要。行政が財源を確保してサービスを提供するという段階だけではなくて、民間が色々なことにトライをして確保していく。例えばIT導入補助金など色々な確保の仕方はあるのだが、そのような確保の仕方がわからないことがある。そのようなところに支援をしてあげて、最終的には市の財源に余裕も出てくる。そのような観点は必要ではないかと思う。</p>
<p>関係職員</p>	<p>入湯税について、税率を検討してもいいのかなと思うが、市内の宿泊施設すべてで温泉の提供をしているわけではない。税率を上げれば料金が高くなるので、宿泊施設の理解が第一になってくると思う。税務課と協議しながら今後検討していく課題だと思っている。宿泊税は一時期検討した。税収のシミュレーションを行い検討したが、結論的にはさほど税収が見込めないということで市長とも協議の上、今のところ取り組まない方向である。外部資金確保はそのとおりである。財政課として、各課ヒアリングをする立場であるが、補助金などの外部資金の有無について確認す</p>

	るとともに、資金調達をするように話もしているところ。民間に対しても、各課で情報提供等はやっていると思うが、さらにやっていければと思っている。
会長	第4節の企業会計の取組みについて意見があればお願いしたい。
委員	246 ページ。キャッシュレス決済は国も指導しているが、手続きが煩雑な場合もある。実際に住民サービスの利便性向上にどうつながっているのかお聞きしたい。
事務局	平戸市では水道料金を含め、税金、介護保険料及び給食費などのキャッシュレス決済を始めている。これまでは、銀行に納付書を持っていき納付することが主流であったが、支払いまで相当の時間待つ必要がある。それから、銀行で納付された納付書を行員が集計して、集計した納付書を役所に提出していた。現在はスマホでいつでもどこでも納付できるので、場所を気にしない、時間を取られないというところで利便性は向上している。また、市職員にとっても、銀行から納付データが送信されるので、金額の間違いがなく、現金を扱う必要がないので業務効率化になっている。
委員	キャッシュレス決済は否定しないのだが、高齢者がスマホなどを使えないといった場合の対策は考えているのか。
事務局	そのような方には口座振替を推進している。一度口座振替を申し込んでいただければ、自動的に引き落とせる。今年の10月から口座振替もWeb上で申込ができるので、ご活用いただきたい。
会長	水道局だけが計画に上がっているが、キャッシュレス決済は全庁的な問題のようであるがいかがか。
関係職員	総務課が所管している中南部地区で運行している市ふれあいバスについては、7月30日からキャッシュレス決済を導入している。市が運営しているフェリー大島についても来年の3月を目標に進めている。
関係職員	市民病院と生月病院は、昨年10月からキャッシュレス決済を導入している。昨年度半年間であるが、実績として市民病院で300万ほど利用実績があった。利用割合は1%に満たない状況であるが、色々な年代の人が利用している。クレジットカード、QRコード、交通系ICカードが使える。近くのスーパーでもキャッシュレス決済が導入されており、高齢者でもある程度の利用はあるが、割合としては少ない状況である。
会長	キャッシュレス決済は手数料が口座振替等に比べて高い。時代の流れで致し方ないと思うが、やはり口座振替でできるところはできるだけ口座振替をもっと推奨すべきだと思う。水道料金は口座振替が便利だと思う。

関係職員	<p>水道局では口座振替を推進している。令和5年度は約83%の人が口座振替をしている。コンビニ収納が約10%である。</p> <p>昨年4月からキャッシュレス決済を始めたが、引き続き口座振替も推進していきたい。</p>
委員	<p>229ページ。企業会計の民間委託について、11月15日に医療提供体制のあり方検討委員会で、市民病院は赤字を計上しており、税金で補っているという構造になっているかと思う。</p> <p>一方で民間の病院も公表されているが、やはり赤字である。2050年に平戸市の人口は半分になるという中で、どこまでお互い赤字を計上し続けるのかというところになってくる。11月15日に行われた検討委員会で決めていくものなのかもしれないが、それこそ民間委託ができないのか。人口減少下で平戸市だからこそ先頭に立って、そういったところに取り組んでいるというところを出していくべきではないか。このままいくと民間の病院が閉鎖に追い込まれるというのはもう目に見えている。民間委託というのはそういうところも含めて検討できないものか。例えば佐世保市営バスと西肥バスの連携や県営バスと長崎バスが一緒になってやっている。交通関係でもそのような動きがあっている。病院でもそのようなことがあっても、別に違和感はないのではないかと。簡単な話ではないのは十分わかっているが、人口が減っていく上ではそのようなことも平戸市が先行してやってもいいのではないかと。</p>
関係職員	<p>水道事業では、施設管理について他の自治体では委託しているところもある。平戸市では、費用面の方で断念した。しかし、人口減少に伴って給水人口が減っている。職員も減ってくる中で、経営を考えると民間委託も含め経営全体について検討中である。</p>
関係職員	<p>市立病院は人口が少なく、経営的には厳しいところを公立が行っている。現在、民間を含めた医療提供体制のあり方検討委員会が立ち上がっており、市内の医療をどう確保していくかということで、検討がなされている。</p>
事務局	<p>民間委託についての考え方については、委員会の総括的な意見として取りまとめることができる。具体的なことは、専門会議に任せるべきであるが。そのような考えというのは、委員会として議論していただきたい。</p>
委員	<p>民間の危機的状況は、県内の自治体どこも同じである。どこかの自治体がそういうことを取り組んでいかないとまずいのではないかと。前向きに検討いただきたい。</p>
委員	<p>労働者の代表としての意見だが、これまで民間でできるものは民間にという流れであった。人口減少下で民間も人手不足になっている。水道事業や交通船の民間委託についてもできなかった。民間にできないのであれば、行政がするしかない。削減するという方向性ではなくて、維持するところを重点に置いて考えていくべきであ</p>

会長	る。 民間委託は地域的要因等もあるため、平戸市は難しいエリアの中に入っている。主に民間を活用しながら、一方でできないところをいかに行政が維持できるのか。病院よりも船の方を一番心配していた。船体は当然老朽化していく。運用は民間でできたとしても維持管理はどうするのか。そうするとどこも引き受けてくれない。当たり前だなという感じはする。結論を出すのは難しい。民間側と行政側と両面から考えていかなければならないと感じた。
委員	市民病院について、人口減少下で民間に委託できるところはサポートしてもらえたらどうかということであるが。市民病院は送迎バスを出しているかと思うが、市全体でサポートできる仕組みがあってもいいのではないか。大きな病院では、リモートで診察を行っていると思うが、手術などもそのようなシステムでできるように作っていくのは市ではないか。また、市はそのような働きかけをできるのではないか。
委員	234 ページ。医療職給料表に移行すると、平成 28 年度は給与支給額が減少している。総括では、初任給が民間と比較しても遜色ない基準になっているといる記述がある。給与水準的には上がっているのではないかと思うが、なぜ給与支給額は減少したのか。
関係職員	導入時には人件費は一時的に上がるのだが、年齢が上がるに伴って、給与の上昇率は一般職に比べて緩やかになり、最終的には人件費を適正化することができる。平成 28 年の状況が把握できていないが、導入当初に給与が下がるというのは考えにくいので、退職など色々な状況があって減少しているものと思われる。給料表を変えることで、長期的に見て経営的にも採用面においても改善している。
会長	導入して短期間でどうして給与が下がるか疑問に感じた。
委員	年配の職員が多いので、給料が下がったと聞いたが。
関係職員	現給保証はしているので下がってはいない。
委員	200 ページ。有料広告の推進について、企業広告の募集について、東京の会社から連絡が来る。なぜ、地元企業を利用しないのか。市民課の行政モニターも東京だと記憶している。
事務局	行政モニターについては、名古屋の企業に委託している。企業の広告宣伝費で事業費を賄っているので公費負担ゼロで運営している。他の自治体でそういう取組があったので、参入する企業を公募した。公費負担ゼロの条件をつけて公募したら、最

	<p>最終的に今の会社が応募してきた。広報紙、封筒、ホームページのバナーなども広告を募集しているのでご協力いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>当社も改善の一つに、RPAやOCRなどのITツールを活用している。いいことではあるが、業務効率化が進むと、極論はやることがなくなる。空いた時間にどういことをさせていこうと思っているのか。行政としてはやるべきことを示して、そこに向けてベクトルを合わせるしかないと思う。効率化すると、役所はこうなりますということを示すことが必要なのではないか。さきほどの市のアンケートで、改善した人は3割で改善したいと思っている人は7割いる。これはわかりやすい例で、当社では改善したいけど仕事を取られたくない人が多い。改善したい部分を全部表に出してもらうことはなかなか難しいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>業務改善に取り組まなければいけないと思っているのが、「決まったことを正しくやる」仕組み。つまり、専門性はいらなくて定型的な業務については、最終的にはAIとかロボットでできるようになるのではないかと考えている。職員でしかできない仕事は、例えば住民の相談対応である。特に高齢者の方だと自分でタブレットを扱えないからどうするのとかそういったきめ細かな部分は職員が対応していかなければいけない。実際そのような時間がかかなり増えてきていると聞いている。業務改善をすることで、そのような時間を取れるようになったり、あるいはそこで余剰人員が出てくれば企画部門の人口減少対策や少子高齢化対策などの政策立案業務に配置も可能。そのような業務は残っていくと思う。ただし、職員は日々の業務が忙しいため、短期的な課題として目の前の業務を改善することが必要。事務処理時間がどれだけ短縮されたといったことを示していくと分かりやすいと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>業務改善はトップダウンではうまくいかない。チームを作ってボトムアップでやるとともに本人が言ったことに責任を持ってもらわないとかなかなかうまくいかないことが多いと思う。当社では改善提案は、困っていることや改善策について議論するチームを作ってやった方がうまくいった。トヨタの工場でも組み付けという工程は椅子に座って作業をしている。この椅子に座るといのは、従業員の改善提案によるもの。現場で働いている人の声を聞いて、チームで改善していく良い例である。</p>
<p>会長</p>	<p>まだ意見がある方は、後日メール等で事務局にお願いします。意見書について提出していない人は事務局に提出をお願いします。事務局には、会議や意見書の意見を答申書に盛り込んでいただくようお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 平戸市行政改革の今後のあり方について 市長から諮問された2つ目の項目である行政改革の今後のあり方について、事務局から説明をお願いします。それに基づいて意見交換をさせていただく。</p>

事務局	資料3により説明
会長	今後のあり方について答申書を作成していく必要がある。事務局から行政改革の目的と背景、総合計画との整合性、行革実績を踏まえた現状とこれからの行革をどうすべきかについて説明があった。次回事務局で答申書をまとめていただくために、ご意見をいただきたい。8ページから12ページまでで意見を願います。
委員	議員定数について、前々回の選挙時、前回の選挙時と今度の選挙も同じ定数でよいものか。財政が厳しい中に職員だけ負担を押し付けてよいのか。市民もこれだけ人口が減ってきているのに、定数が変わらないというのはどうなのかと思っている。
事務局	議会のことになるので、委員会から意見があったということで内部で検討させていただく。
委員	民間活力の活用に入っているかもしれないが、外部人材との連携があってもよい。まち協の活用や業務委託など法人を対象とした書きぶりになっている。多様な人材が流動化しているので、会社単位ではなくて、人材単位で連携していくことも必要ではないか。
会長	そのとおりである。ぜひ、答申書に加えていただきたい。
会長	民間活力の活用について、企業相手の感じがする。確かに民間法人を活用していくことはもちろんなのだが、市民協働のまちづくりの考え方からすると、市民ひとりひとり参加するようなまちづくりを進めるべき。人口が減って、行政職員も減てくると非常に大事な点であると思う。民間活用という形で入れ込むのではなく、分けた形で答申書に入れていただきたい。
委員	行政は今後やるべきことがまた増えていくと思うが、行革の取組みはこれまでの取組みを継続するのか、それとも追加項目があるのか。
事務局	13ページに、「大綱とは」、「推進計画とは」と書いている。これまでは、個別の政策をまとめた推進計画を策定していた。この委員会では、まず大綱或いは計画を作るのかが議題の一つである。これまでどおり、個別施策を盛り込むのか、大綱を作ってスリム化するのか、そういうことを議論いただきたい。
委員	前回も言ったかもしれないが、こんなに多くの事業をできるのか疑問である。一つ一つの事業を評価する、その時間をもたないのではないかと。複数の項目も一つにまとめられるものではないかと思う。少しでもスリム化することで、時間の効率化にも繋がり、時間を捻出することができる。新しいものを考える前に、まずは足元をスリム化してもいいのではないかと。その方が市民の方も分かりやすいし、市職員の負担もかるくなるのではないかと。

会長	今回の推進計画はアクションプランと見てよいのか。
事務局	アクションプランに近いような具体的な計画であった。
会長	<p>たくさんの取組項目があり、当然自己評価をしながらBPRをしていかなければならないのだが、例えば、3年間で重点項目を作ってそれをいかに達成するのかという形があっても良い。行革大綱を作って、その下に重点アクションプランを作ってもいいのではないか。</p> <p>今回の取組み実績は、課題・問題点が残ったままで消化不良である。</p> <p>総括に検討課題が沢山書いてあるが、何もしないで終わっている。そして、次の計画を作ったの繰り返しである。積み残しの課題はきちんと解決していかなくてはいけないが、それがどうなったか全然見えてこない。それが見えるような形の計画にするために、毎年見直してトラブルを改善していくというのがアクションプランだと思う。総合計画は、前期・後期とあって、各年度に実施計画があり、毎年改善を加え、PDCAを繰り返している。そういう計画に変えてほしい。大綱はあった方がいいと思っていて、その下にアクションが分かる実施計画を作ることが必要ではないか。</p>
事務局	平戸市はDX推進計画を作っているが、一つ一つの細かい取組については、各課がそれぞれDXに資する事業を考えている。行革も同じように、大綱のような方針を作って、それに基づいて各課で取組項目を考えていただき、実施計画として取りまとめることも一つの案である。
委員	行革の背景のことで、本市の税収が少ない理由について、人口減少はもろんなのだが、外部に儲けが流出しているということも大事な点である。平戸市のGRPが年間で800億円ぐらい。市外に流出しているお金が62%で約500億円である。一番大事で早い方法は地元で調達をするということ。外部に資金が流出しているというのは背景としてあってもいいのではないか。
委員	反対に外部から資金を流入させる手段もあると思うが。
委員	平戸市は、消費で67億円流入している。観光客が要因である。ちなみに、本社への資金流出が60億ぐらいある。
委員	12ページ。定員適正化と書いてあるが、増員も含めた適正化だと思っている。人を配置すべきところには配置することだと思う。「行政サービスの質の向上」の欄には、カッコ書きで「単なるコスト削減ではない」と書かれている。単なる人員削減ではないところを明確にしていきたい。
事務局	人員削減ありきではない。必要なところには配置していきたいと思っている。本資料は答申書の検討材料として方向性を示している。答申書にそのまま表現するかは

	今後検討させていただく。実際の答申書については、次回の会議で案を示す。
会長	計画策定の是非について、行革大綱を作るのか計画を作るのか或いは作らなくても良いのかについて意見をいただきたい。
事務局	仮に行政改革大綱或いは計画を策定するとなると、4月以降に行政改革大綱の基礎となる答申書を策定するための協議を進めていく必要が出てくる。委員の皆様には負担をかけるが、4月から12月ぐらいまで4回の会議に出席いただくことになる。
会長	大綱を作るという結論にしたいと思うが、よろしいか。 (オンライン参加者も含めて異議なし。)
委員	大綱の下の推進計画については、項目をまとめられるところはまとめて、削除するところは削除するなど効率的な内容にしてほしい。
会長	計画部分のあり方については、また議論して決めていきたい。
会長	15ページ。答申書の構成については、事務局案のとおりでよろしいか。 (異議なし。)
事務局	3 その他 次回会議は令和7年1月22日(水)14時から開催する。 ZOOMでの出席も可能。
会長	次回会議で答申書の確認を行う。会議開催1週間前までに答申書の素案を出していただきたい。次回会議で答申書のブラッシュアップを行い、修正案についてはメールで各委員に確認を取らせていただく形とさせていただく。 本日の資料を再度確認いただき、意見があればメール等で事務局に連絡をお願いする。できれば、次回会議は答申書案に対して意見がないくらい持っていければありがたい。本日の会議はこれで終了する。